

平成23年度 第2回行政改革懇話会 議事録要旨

日 時	平成23年8月3日（水）午前9時30分～11時	
場 所	市役所 第10会議室	
出席者	委 員	荻野留美子委員、加藤勝美委員、甲原寛士委員、金原建和委員、 田村脩委員、東野惣一郎委員、東峰直子委員、船尾恭代委員、 松本憲久委員、村林聖子委員
	事務局	副市長、企画部長、行革・政策監、経営管理課長、経営管理係長、 担当
次 第	1 辞令交付 2 市民憲章唱和 3 市長あいさつ 4 自己紹介 5 会長の選任及び副会長の指名 6 議題 第4次行政改革大綱及び集中改革プランの総括について 7 その他	

1 辞令交付

2 市民憲章唱和

3 市長あいさつ

皆様におかれましては、お忙しい中、安城市行政改革懇話会の委員をお引き受けいただき、心より感謝申し上げます。いろいろな分野で活躍される皆様方に、安城市の行政改革にご協力いただけることを、大変心強く感じております。

本日の懇話会では、平成18年度から平成22年度までの5年間、推進してきた「第4次行政改革大綱及び集中改革プラン」の総括につきまして意見をいただきたく存じます。皆様から貴重なご意見を今後の安城市の市政運営に活かしていきたいと考えおります。

また、今年度から取り組んでいく「第5次行政改革大綱及びアクションプラン」につきましても、皆様方には、その進捗状況につきまして評価いただきたいと存じますのでよろしくお願いします。

市政の守備範囲は非常に幅広くわかりにくいこともあるかと思いますが、知らないことが決して恥ずかしいことではありませんので、わからないことがありましたら気軽に職員にお尋ねいただきたいと思います。また、いろいろお気づきのことがありましたら遠慮なく言ってもらうのが、この懇話会の趣旨でありますので気兼ねなく発言願いたいと思います。

委員の皆様には、それぞれのお立場から貴重なご意見、ご提案を賜りますよう、重ねてお願い申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。

4 自己紹介

委員及び事務局、各々自己紹介
(市長、公務により退室)

5 会長の選任及び副会長の指名

会長：田村脩委員 副会長：船尾恭代委員
(田村会長あいさつ)

只今会長を拝命しました田村でございます。2年間どうぞよろしくお願いいたします。

平成18年度から22年度にかけて取り組んできた「第4次行政改革大綱及び集中改革プラン」の総括について、本日審議していきます。また、今後は「第5次行政改革大綱及びアクションプラン」の進捗状況について、検証していきます。

委員の方々におかれましては、前回から引き続きの方もいますが、私も含めて、5名の方が新たに任命されています。前回から引き続きの方のご指導をいただきながら、今までにない新しい観点で総括していかなければならないと思っています。

この2年間、皆様とともにがんばっていきたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

6 議題

第4次行政改革大綱及び集中改革プランの総括について
(事務局説明)

皆様には、事前に「第4次安城市行政改革大綱（総括）」と「集中改革プラン進管理表（総括）」を送付させていただいているので、内容については読んでいただいているかと思いますが、いま一度簡単に説明させていただきます。

「第4次安城市行政改革大綱（総括）」は平成18年度から22年度までの5年間の行政改革の成果についてまとめています。1ページには、重点項目ごとの達成率及び全体の達成率を表にまとめています。全体の達成率は85.7%であります。2ページの「3 集中改革プランの取組に対する成果」について、(1)は全体の総評ということでまとめています。(2)は重点項目ごとに成果をまとめています。重

点項目ごとに成果を見ていくと、「1 市民が満足する行政サービスを提供します」については、市民の利便性向上を図ることができたものの、今後は市民ニーズをより広く把握する方法を考えていきます。「2 市民と協働によるまちづくりを進めます」については、達成率も高く、記載されているとおり、様々な取り組みを行うことで、市民協働を推進することができました。「3 効率的・効果的な財政運営に努めます」については、100%目標を達成することができ、記載されているような様々な方法で経費削減を行い、効率的・効果的な業務執行ができました。「4 地方の時代にふさわしい経営基盤を形成します」については、この項目でも100%目標を達成することができ、仕事をしていく上で、的確に政策決定できる仕組みづくりを行うことができました。「5 政策決定できる人材の育成と適正な人事管理を行います」については、達成率は高くなく、各種手当の見直しや時間外勤務の削減はできたものの、適正な職員数の配置や新たな人事評価システムの実施に努めていきます。「6 電子市役所の構築を推進します」については、達成率が低く、十分に電子化を進めることができませんでした。電子化を進めるには課題も多いですが、今後も、ICT推進基本計画などにより電子市役所を推進していきます。「7 行政の公平性・透明性を高め、説明責任を果たします」については、すべての計画について目標達成でき、特に外部評価の導入により行政の公平性・透明性を高めることができました。最後の5ページについては、経費の削減を目標に掲げている集中改革プランについてまとめています。6項目あり、最終的に経費削減額は163%の達成率でありました。

資料1をご覧ください。今、説明しました「第4次安城市行政改革大綱（総括）」について事前に意見をいただいたものを集約させていただきました。順番に読み上げていきます。「全体で85.7%の達成率は、職員が一丸となって取組んだ結果であり、大きな成果であると思う」、「目標達成できたものに関しては、達成できたからこそより一層の改革を目指し、廃止や中止、達成度の低い項目については原因とその打開策を考慮し、先送りしてでも考えつづけることが重要だと思う」、「市民が満足する行政サービスについて、市民全員が満足することは不可能であるが、今後ともより多くの幅広い市民の声を聞き、本当に必要とされていることを具体化する努力が必要である」、「職員の個性、適性、興味なども考慮し、働く意欲を高めることができるような人材育成と適正な人事管理を行ってほしい」、「電子化推進には市民の理解が必要であり、電子機器に不慣れな高齢者等へのきめ細かい対応も考慮し、推進すべきである」、「経費削減について、取組の成果は評価できるが、結果に

こだわりすぎるのも良くない」。このようなかたちで集約させていただきました。

続きまして、「集中改革プラン進行管理表（総括）」については、各プランに対して、２２年度実績及び５年間の達成状況がまとめられています。そして、資料２では、「集中改革プラン進行管理表（総括）」に対して、項目ごとに委員の皆様から寄せられた意見とそれに対する回答をまとめていますので、それぞれ説明させていただきます。

「まちかど座談会の充実」に対して、「まちかど座談会の地域別の開催予定とあるが、地域別に要望等を聞く結果となった場合、均等な行政サービスへの問題は発生しないか」という意見については、これまでも地域別にまちかど座談会は行っており、地域別に要望等を聞いています。その要望等については、市全体として考えて採用した方が良いかどうか判断したうえで対応しています。また、「２２年度の達成度は計画通り進んでいるが、５年間では「未達成」であるのはなぜか」という意見については、２２年度は来年度以降に向け、計画通り広聴事業の見直しを行ったので計画どおりとしたが、５年間の総評では、まちかど座談会の参加人数が目標に至らなかったため「未達成」としました。

「ワンストップサービスの検討」に対して、「ワンストップサービスについて、総合窓口の設置は難しいとして中止しているが、せめて１階フロアに集中させる等方策はないか。中止としてしまうのは結論を急ぎすぎている」という意見については、市民と直接関わる部署については、１階に集中的に配置しています。窓口では関連部署への案内を行っており、部署ごとに連携ができており、わかりやすくスムーズな窓口配置に心がけています。

「負担金の適正化」に対して、「ごみ減量２０％に伴う分別処理は、環境面からも取組が必要である。しかし、この処理費用がどれくらいの額となるのか、即ち、費用対効果を検討しているか。費用を要するなら市民への協力要請をもっと強力にすべきではないか」という意見については、ごみ減量２０％推進に伴い、新しく導入した収集の仕組みや生ごみ処理機購入助成の拡充など経費の増高分は約２,４００万円となります。その一方、焼却処分していたごみが２０％減ったことにより、収集や灰の処分費など直接経費で１億円、焼却炉の延命効果で約１億円と合計２億円の節減効果が推計されます。今後さらなる分別の推進については、支出経費よりも資源ごみとしての売払い収入の増加が見込めることから、一層ＰＲに努めたいと考えます。

「公共工事コスト縮減対策に関する行動計画の推進」に対して、「金額縮減のた

めの努力はわかるが、最近市内の建設会社の廃業が目立つ。市内業者育成も考慮していただきたい」という意見については、市内業者育成の観点から工事の条件付き一般競争入札参加要件を平成23年4月に次のとおり見直しました。市内業者のみ参加可能な工事は300万円以上1億5千万円未満から土木一式工事などは300万円以上2億円未満に変更しました。なお、建築一式工事は300万円以上4億円未満に変更しました。また、市内（市内に本店を有している業者）又は準市内（市内に支店を有している業者）として新規に登録した業者に対する入札参加の抑制期間を新設しました。今後も公平公正な競争性を確保した上で地元企業の育成に寄与するような入札制度を運営してまいります。

「新たな人事評価システムの導入の検討」に対して、「目標チャレンジ制度は各自のバーの設定が難しい。統一的バー、基準があるのか。評価する側の能力のアップはできているのか」という意見については、目標設定について、統一的な基準は設けていないが、各係で組織目標を定めているので、各職員は自身の係の組織目標に基づき、目標を設定することとしています。また、評価する側に対して、研修を含めスキルアップを図る方策を考えていきます。

以上のように取りまとめさせていただきました。

（委員意見）

・委員

成果をあげることも大事であるが、改革をどのように進めたかが大事であるのではないのでしょうか。そのために、達成までのプロセスをシステム化しておけば一過性にならなくて良いのではないのでしょうか。

重点項目の1、5、6は達成率が低いのは、目標値がぼやけているからだと思います。職員が一丸となって行政改革に取り組んでいくには目に見える目標値が必要であると考えます。

・委員

「第4次安城市行政改革大綱（総括）」に対する委員の意見の集約の中で、「全体で85.7%の達成率は、大きな成果である」というのは私の意見ですが、その後に続く意見が省略されていて、「達成率が高いものについては目標値が具体的に数字で表すことのできるものであり数字の目標は目指す値がありますから取り組みやすいと感じました。また市役所内部での改革であることも達成できた要因であると感じました。一方、達成率の低い重点項目については、市民の参加や町内会活動支援など市民との接点が不可欠な改革プランであると感じました。やは

り、いかに市民の皆様に行行政改革の取組を知っていただくか、また参加していただくかが今後の課題ではないでしょうか」というような意見を出したが、私が言いたかったのは、実はその部分である。

また、「85.7%の達成率は職員一丸となって取り組んだ結果」とありますが、市民も努力した結果であると思うので、その旨を記載するべきだと思います。

・委員

私も「85.7%の達成率は職員一丸となって取り組んだ結果」とあるのを「市民と職員が一丸となって」という表現の方が良いと思います。

指定管理者制度による経費の削減ばかりが記載されていますが、安城市が指定管理者制度を導入するにあたって、市民参画という部分もたぶん理由としてあったと思いますので、「第4次安城市行政改革大綱（総括）」の3ページの重点項目「2 市民との協働によるまちづくりを進めます」の総評の中に、指定管理者制度も市民協働の一環なのだという文面を入れていただきたいと思います。

・委員

市民も一緒になってやらないと行政改革はできないと思うので、市民感覚とか市民目線というものは必要だと思います。

・委員

市民の中には、行政に対して、気に入らないと文句を言う人は多いが、こういう風にしてほしい、こういうことを行ってもらいたいという考えを持った市民は、少ないと感じます。

また、私は指定管理者の選定委員もやっていて、どれだけ安くなるかではなく、専門分野を持った団体が引き受けることで、より市民満足度が高まるかだと思いながら委員をやらせていただいています。

・委員

「第4次安城市行政改革大綱（総括）」に対する委員の意見の集約の中で、全体の達成率は良いと書いてあるが、次に続ける言葉が必要な気がします。

「市民全員が満足することは不可能である」という文面があるが、「市民全員が満足することは困難である」という表現にする良いと思います。また、「経費削減について、取組の成果は評価できるが、結果にこだわりすぎるのも良くない」とあるが、なぜ結果にこだわるのはよくないのか、何か言葉があった方が良いと思います。

「第4次安城市行政改革大綱（総括）」の、最後の5ページの経費削減額で、ご

みの排出量削減の部分ではありますが、削減量が何と比較したものか分かりにくいので、注釈に削減量は17年度の実績値との比較である旨を明記した方が良いのではと感じました。同ページ指定管理者制度による管理経費削減の部分で、22年度実績欄の「+2施設」の「+」はなくてよいと思います。また、2ページから重点項目ごとの総評があり、ア、イ、ウ・・・と区切っているが、1、2、3・・・で良いと思います。

・委員

「集中改革プラン進行管理表（総括）」の中の「まちかど座談会の充実」について、5年間の総評で、今後、「女性グループが参加しやすい環境をつくる」と書かれているが、「女性が参加しやすい環境をつくる」と書けばよいのではないのでしょうか。女性グループに限定するのは非常に抵抗があります。また、まちかど座談会は、意見を言うだけの場ではなく、参加者同士が意見交換できる場になると良いと思います。

・委員

座談会などで市民に呼びかけていくことは大事なことです。無関心の市民にどのように関心を持たせるか、今は、場を提供して、よかったら来てくださという形式をとっているが、行政が市民の方へ出向いていく、足を動かす、そうすることで市民の生の声を聞くことができるのではないのでしょうか。

・委員

「第4次安城市行政改革大綱（総括）」に対する委員の意見の集約の中で、「電子化推進には市民の理解が必要であり、電子機器に不慣れな高齢者等へのきめ細かい対応も考慮し、推進すべきである」と書かれているが、あまり急ぎすぎない方がよいみたいにとらえられてしまうかなと思います。高齢者等へのきめ細かい対応も必要であるが、電子化は大いにスピードアップして進めてほしいので、両立してやってほしいです。

・委員

電子化を妨げているのは、行政の怠慢ではなく、市民が電子化を拒んでいることもあると思います。市民と相互協力しながらでないと、行政だけでは電子化推進は難しいかなと思います。

・委員

電子化については、他市のシステムの利用率を参考にしながら、安城市民の生活実態にあった速度で実施すれば良いと思います。

- ・ 委員

まずは、役所内で電子化を徹底して、その後に市民に対して電子化を進めていかなければいけないのではないかと思います。

- ・ 委員

私の町内会で、ホームページを立ち上げて、情報発信をしているが、アクセス数を見ると、町内2500軒のうち、半分も満たないです。

- ・ 委員

知り合いの人に電磁波アレルギーの人がいて、パソコンのそばにも寄れない人も中にはいます。また、電子化によって、人間と人間の関わり、行政と市民との関わりが薄くならないかという危機感があります。

- ・ 事務局

時間が残り少なくなってきましたので、今日の意見について、再度、懇話会を設けてまとめるのもひとつの方法ですし、懇話会を設けずに事務局でまとめたものを委員のみなさまに「これでいいですか」ということで送るのもひとつの方法ですが、委員の皆様、いかがでしょうか。

- ・ 会長

今日の意見についてはこれで終結して、事務局で今日の意見を踏まえてまとめてもらって、委員に送ってもらうということでどうでしょうか。

- ・ 各委員

(異議なし)

7 その他

- ・ 人事課長より市長マニフェストの外部評価について説明

お手元に配布させていただきましたものは、市長マニフェストでございます。市長マニフェストの進捗状況につきましては、毎年、内部では評価を行っているが、今年度からは、外部の方からの意見も伺ったうえで、評価していくことになりました。そこで、委員の皆様に、市長マニフェストの進捗状況に対して意見をお聞きしたいというお願いであります。

市長・副市長・教育長の給料をそれぞれ3割・2割・1割減額するということで、今年度の給料は引き下げた額になっています。来年度以降は年俸制にするということで、マニフェストの進捗状況に照らして、減額割合を変更するかどうかを市長が判断する仕組みとします。変更する必要があると判断した場合は、最終

的には議会で審議します。

以上の趣旨を理解したうえでご承諾をいただきたいと思います。

・委員

市長マニフェストの外部評価を他市でやっているところはあるのですか。

・事務局

他市の状況は調べていません。年俸制の導入となると、市長個人が判断するのは難しいと思います。みなさまの意見を判断の指標としたいと考えています。

・委員

市長マニフェストの進捗状況について、こういう意見が出て、こういう結論に達しましたということを事務局に提出するかたちになるのでしょうか。

・事務局

ざっくりばらんに皆様が意見を出していただければ良いです。こういう結論に達したというまでにはいかなくて良いです。

・委員

8項目すべて評価するのですか。懇話会以外にも外部評価をするのですか。

・事務局

8項目すべて評価していただきたいです。また、この懇話会以外には外部評価はありません。

・委員

市長マニフェストは、市の行政改革にも関連しているので、意見を言わせていただくことは良いことではないかと思います。

・会長

今後、市長マニフェストの外部評価もこの懇話会でやっていくということで皆様よろしいでしょうか。

・各委員

(異議なし)